

経営比較分析表（令和5年度決算）

山口県

業種名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法適用	電気事業	自治体職員	82.2
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
12			
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T・F I P適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
	令和6年3月31日 晋野発電所 他	令和5年4月30日 本郷川発電所	無
売電先	地産地消の見える比率（％）※1		
中国電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであることを計上。なお、この基本情報をもとて全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R01	R02	R03	R04	R05
水力発電	131,116	160,484	157,411	105,357	147,296
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	131,116	160,484	157,411	105,357	147,296

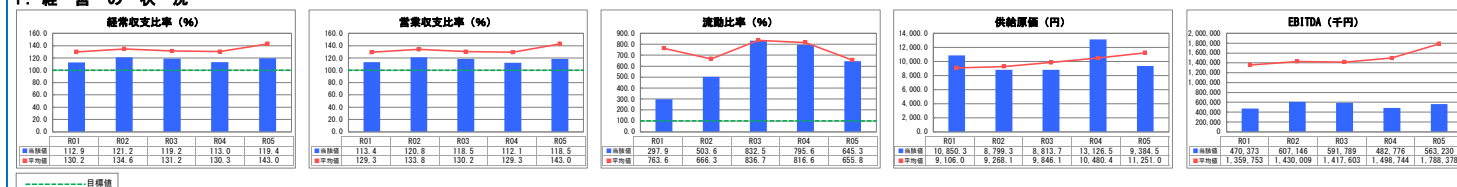
年間電灯電力料収入（千円）	F I T・F I P以外	F I T・F I P	合計
	1,462,757	104,585	1,567,342

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
基金への積立の有無…無
一般会計への繰出しの有無…無
その他の有無…有
目的：建設改良積立金への積立て 263,760 千円
自己資本金への繰入れ 193,481 千円
電気事業により生じた利益は、新たな施設の建設や既存施設・設備の改良事業に充てるための建設改良積立金に積み立てる。建設改良積立金を差し引いた剰余金については、自己資本金に組み入れることとしている。

分析欄

1. 経営の状況について
 ○経常収支比率は、1.0.0%以上であり、前年度に比べ、販売電力量が上回ったこと等により電力料収入が増加するとともに、料金収入以外の収入への依存度も低く、経営の健全性は確保されている。
 ○営業収支比率は、1.0.0%以上であり、前年度に比べ、販売電力量が上回ったこと等により電力料収入が増加するとともに、建設改良積立金など更新投資等に充てる財源も確保されており、経営の健全性は確保されている。
 ○流動比率は、定期預金（2年）の運用による固定資産の増加に伴う流動資産の減少により減少しているが、1.0.0%以上であり、経営の健全性は確保されている。
 ○総純利益は、前年度に比べ、発電電力量の増等により減少しており、全国平均より低くなっている。引き続き、効率的な発電等により費用を削減していくように努める。
 ○EBITDA（減価償却前営業利益）は、前年度に比べ純利益の増等により増加しており、今後も効率的な発電等により本業の収益が増加していくよう努める。

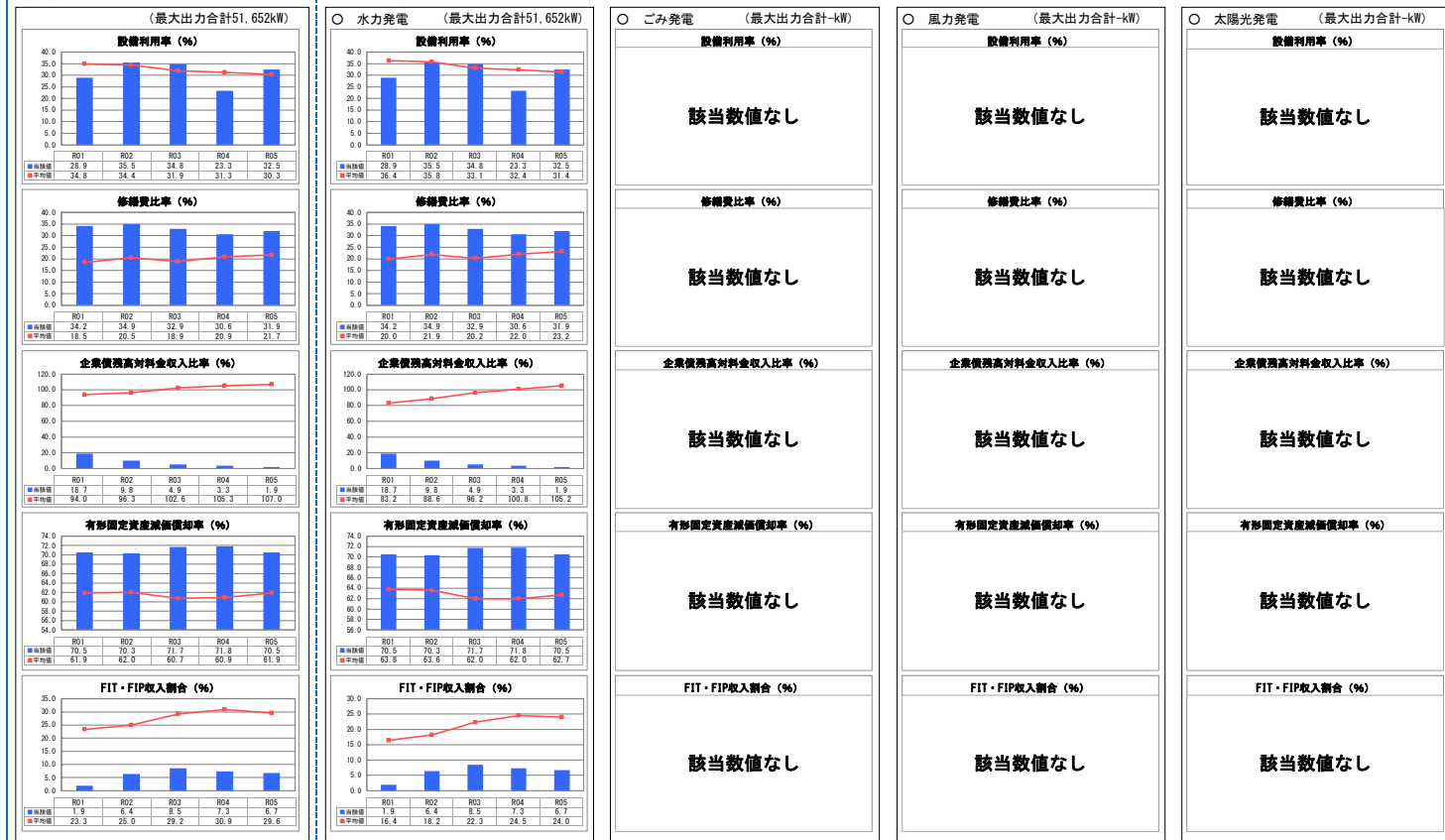
1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体

●発電型式別



※ 令和1年度から令和6年度における各指標の全国平均値は、当時の国体数に基づき算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業価値高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT・FIP収入割合については、令和6年度の国体数に基づき平均値を算出しています。

2. 経営のリスクについて

○設備利用率は、前年度に比べ、降雨量の増加により年間発電電力量が増加したため増加しているが、今後も発電施設の効率的運用に努める。
 ○修繕費比率は、前年度に比べ増加しており、全国平均より高い。これは、施設の老朽化によるものであり、「施設整備計画【改定版】（2019～2028）」に基づいて計画的かつ効率的に修繕を行っていく。
 ○企業価値高対料金収入比率は、企業価値の新規発行抑制及び着実な企業価値償還に努めた結果、全国平均より低く、経年的にも低下している。
 ○有形固定資産減価償却率は、施設の老朽化に伴い、全国平均より高く、横ばいの傾向にあり、保有資産が法定耐用年数に近づきつつある。これについては、「施設整備計画【改定版】（2019～2028）」に基づき、計画的かつ効率的に施設の更新を行っていく。
 ○FIT収入割合は、全国平均より低く、制度による調達期間終了後の収入減による発電事業全体におけるリスクは低い。

全体総括

○昨年の分析からは、これまでのところ、経営は堅調に推移している。
 ○「第4次経営計画【改定版】（2019～2028）」に基づき、気象予測に基づくダム貯留水の有効利用や発電停止期間の抑制・短縮による効率的な発電の実施等により、安定した電力料収入、純利益を確保していく。
 ○企業価値については、新規企業価値発行の抑制と着実な償還により、計画的な企業価値償還の削減を図っていく。
 ○「施設整備計画【改定版】（2019～2028）」に基づき、計画的かつ最適な投資を行うとともに、新技術の導入や効率的な施工方法の採用等で工事コストを削減し、経費支出の抑制に努めていく。
 ○新たな水力発電所の建設やリパリング、リニューアル等を総合的に推進し、水力発電の供給力の向上を進めていく。